

○議長（井上光三君）

続いて通告８番　３番　笹本壽彦君の一般質問を行います。

３番　笹本壽彦君

○３番議員（笹本壽彦君）

３番　笹本壽彦です。通告に従いまして質問させていただきます。

まず質問事項１から、新庁舎建設の関連として職員の新庁舎検討作業部会について伺います。この作業部会は、平成２９年２月から２４回も行われているとお聞きしました。この部会は会計管理者を会長として、各課の幹部職員課長で構成されております。さまざまな活発な意見が交わされたそうですが、それらの会議録というものはございますか。伺います。

○議長（井上光三君）

管財課長　樋口一也君

○管財課長（樋口一也君）

ただいまの、部会の会議録があるかどうかというご質問にお答えいたします。

新庁舎整備庁内検討作業部会は、会計管理者や課長級職員で構成している組織であり、平成２９年２月より、新庁舎整備に関する調査及び検討を行って参りました。作業部会では、これまで基本構想や基本計画の内容に基づき、新庁舎に必要な機能や執務室のあり方、窓口業務の形態などについて検討して参りました。

こうした経過の中、作業部会の会議において発言のあった意見等につきましては、事務局である管財課で集約し、新庁舎建設基本設計及び執務環境整備基本設計などに、その都度反映してきていますので、会議録として保存しているものではありません。以上です。

○議長（井上光三君）

３番　笹本壽彦君

○３番議員（笹本壽彦君）

ちょっと信じられないのですが、普通の会議、例えば普通の会社でも営業会議や販促会議などがあった場合は、後々の参考にするために資料として残すのが当然で当たり前でございます。なにか国会でこのような質疑があったような気もしますが、それでは、作成した後の資料はどこにいつてしまうのでしょうか。まったくくないのですか。

○議長（井上光三君）

管財課長　樋口一也君

○管財課長（樋口一也君）

ご質問にお答えいたします。

会議録という形では保存はしてございませんが、当然資料は保存してございまして、資料に基づく意見は、その都度、先ほど申した計画等に反映をしているも

のでございます。以上です。

○議長（井上光三君）

3 番 笹本壽彦君

○3 番議員（笹本壽彦君）

幹部職員が24回も会議を開いているなかで、どのようなことが話されているのか、そして、どのような提言や意見が採用されて、採用されない意見がどのようなものがあつたのかということを知りたいと思うのですが、それらの資料を拝見することは可能ですか。

○議長（井上光三君）

管財課長 樋口一也君

○管財課長（樋口一也君）

お答えいたします。

部会で使用しました資料、これについては、議員の皆さま方にも計画の段階で見ていただいている、その基となるものでございます。決して隠すようなものではございませんので、見せることについては可能でございます。

○議長（井上光三君）

3 番 笹本壽彦君

○3 番議員（笹本壽彦君）

そういうお答えですと、幹部職員の方々が24回も集まって会議をした中で、どのような異論があつたのか、全員が今現在の計画に対して賛成したのかというようなことに捉えられませんか。どんな意見が出たのか、例えば、今までほかの議員からも、現在の基本計画ではなくて、こういうほうがいいのではないかとか、いろんな提言がございました。それについては、幹部職員の方々は、皆さん異口同音に反対なのでしょうか。そういう意見を聴きたいのですが。

○議長（井上光三君）

管財課長 樋口一也君

○管財課長（樋口一也君）

ご質問にお答えいたします。

作業部会は町の考え方を、当然一つの方針で進めている部会でございまして、その中で、計画とか、先ほど言いました庁舎の基本計画、執務環境の計画、これらについて意見を求めて、その意見を次の計画の段階へ反映させるために部会を開いているものでございます。ですので、執務室のレイアウトとか、自然エネルギーの問題とか、こういうものの意見提言をいただいて、これを計画の中に反映し、次のステップで議員の皆さま方や町民説明会の方へ説明をするという形の、前段階の部会ですので、反対するというような話ではなく、そういう意見を管財課のほうで集約して計画の中へ反映させてきていると、そういう形の部会でござ

います。以上です。

○議長（井上光三君）

3 番 笹本壽彦君

○3 番議員（笹本壽彦君）

そうしますと、部会は建物のハードの部分についての協議する部会であって、例えば、成田議員も質問しましたが、これ質問要旨 2 に移ります。

町の進めているワンストップフロア方式は名ばかりで、実際には来庁者にとって不便が残ったりする、不完全な部分があるという意見がたびたび出ていました。来庁者がフロアを移動しなくても 1 か所で用事が完結できるような総合窓口方式のほうが望ましいというような意見が議員からも出ていますし、町民懇話会でも出ておりました。そういう意見は、部会では出なかったのですか。

○議長（井上光三君）

管財課長 樋口一也君

○管財課長（樋口一也君）

部会でのワンストップフロア方式の意見という質問でございますが、新庁舎整備庁内検討作業部会では、窓口利用の多い課を庁舎の低層階に集約することで、ワンストップフロア方式による行政サービスが望ましい、こういった意見が出されました。

また、総合案内につきましては、独立した総合案内窓口を設置せず、入口に一番近い課に総合案内担当を配置するほうが良いのではないか、というような意見が当時出されたところであります。以上です。

○議長（井上光三君）

3 番 笹本壽彦君

○3 番議員（笹本壽彦君）

幹部職員の会議ですけれども、その部会には若い職員の意見とか提案とかは、どのように反映させているのでしょうか。それを伺います。

○議長（井上光三君）

管財課長 樋口一也君

○管財課長（樋口一也君）

若手職員の関わり方についてお答え申し上げます。

作業部会は、先ほど言ったとおり、会計管理者はじめ幹部職員で構成されております。その下に、リーダー以上の会といたしまして分科会というものを設置してございます。この分科会は 3 つの分科会に分かれてございまして、それぞれの分科会の内容に伴ったリーダーが一堂に会しまして、庁舎における窓口の形態とか、空間の構成とかこういうものについて、それぞれの分科会で検討していただいております。ということで、リーダー以上の職員の関わり方はこういった関わ

り方でございます。以上です。

○議長（井上光三君）

3 番 笹本壽彦君

○3 番議員（笹本壽彦君）

再質問です。12月の議会で、地下へ書庫を作るという案は町当局から設計事務所に提案されたと、それについても部会で話し合ったというようにお答えをいただきましたが、その地下へ書庫を作るということに関しても、その部会では異論反論は出ていなかったのでしょうか。

○議長（井上光三君）

管財課長 樋口一也君

○管財課長（樋口一也君）

地下のことに関することにお答え申し上げます。

部会でも、当然執務室の空間のあり方を検討するために、部会の皆さまにもご説明申し上げました。ここで、書庫の必要性については、幹部職の方々も、充分承知の上で検討してございますので、これに対する異論等はございませんでした。以上です。

○議長（井上光三君）

3 番 笹本壽彦君

○3 番議員（笹本壽彦君）

幹部職員の方々が、全員そろって地下書庫を作るということに賛成ということであれば、何ら私のほうで異論を出すことはございません。分かりました。

それと、作業部会から諸々の意見を集約して、それを町長とかに上げるわけですね。こんな意見が出ましたということを、町長に報告なりするわけですね。それに対して、町長は何を基準に、例えばこれは採用、これはダメだよという基準があるのでしょうか。

○議長（井上光三君）

町長 志村学君

○町長（志村学君）

庁舎の中の、詳細についての作業部会からの報告についての質問にお答えいたします。

当然、全職員からも聞いております。それをリーダーがまとめて、そして作業部会へ報告をし、それを作業部会の中で検討しています。作業部会からは「今回こうなりました、ああなりました」という報告は受けております。ただ、私も設計の専門家ではありませんから、それが果たして建物の中にうまく収まるかどうかは設計屋さんとの協議をしてやっていく。そして書庫の部分も最初は2階にありました。2階に書庫を持っていくと、書庫を整理するスチールの今レールが入っ

ているんですが、あれだけでも相当の目方がありますし、それに今度文書の重みがあります。そうすると、建物が非常に1階から強い、強度を持った部材を使っていかなければならない。全体を安くするために地階に下ろしたと。地下に下ろして若干面積は増える形になりますけれども、全体の金額とすれば抑えられたんじゃないかと、こんなふうに考えているところであります。

○議長（井上光三君）

3 番 笹本壽彦君

○3 番議員（笹本壽彦君）

前回町長に説明を受けたときに、確か成田議員が同じような質問をしたときに、総合窓口のように一体化するには、職員を増やしたりしなければならないからできないと、これはある意味、一蹴されたわけですが、今現在、この役場職員の方々はほとんどがスマホを持っていらっしゃると思います。今後、さらにデジタル化されていく時代になることは確かです。例えば、私の娘がアメリカにいたときに、パソコンで、無料で話ができるんですよ。そういうことを考えると、1階と2階で、わけなくそういう作業ができると思うんです。

質問要旨3に移りますが、今後さらにデジタル化されていく業務について、新庁舎検討作業部会においては、そういうソフト部分のことは一切検討されていないのでしょうか。伺います。

○議長（井上光三君）

笹本議員、これは（3）の質問に入ったということによろしいですか。

管財課長 樋口一也君

○管財課長（樋口一也君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

新庁舎整備庁内検討作業部会は、新庁舎整備に関する基本計画、基本設計、そして実施設計や工事に関する内容などを、調査、検討することを所掌事項としていることから、事務の運用に係る、デジタル化を進める業務の検討につきましては、作業部会としては、これまで行ってきておりません。以上です。

○議長（井上光三君）

3 番 笹本壽彦君

○3 番議員（笹本壽彦君）

そうすると、再度確認しますが、この作業部会は建物や各課の割り振りとかを検討する会議であって、業務の内容や仕組みに関する改善・改革などは検討していないと理解してよろしいでしょうか。

○議長（井上光三君）

管財課長 樋口一也君

○管財課長（樋口一也君）

お答えいたします。

作業部会の所掌事項というものがございまして、これに則って、これまで検討してきた部会でございます。業務に関するソフト面については、これからの段階になろうかと思いますが、現段階で設置した目的が、先ほど言った基本計画や基本設計に関することですので、業務の改善についてはこれからのことになろうかと思っております。以上です。

○議長（井上光三君）

3 番 笹本壽彦君

○3 番議員（笹本壽彦君）

そうしますと、建物自体が仏作って魂入れずみたいなことになりかねないと思うんです。せっかく新しいものを作るにあたって、業務の改善とかA I の活用だとか、若い職員がいっぱいいらっしゃるわけですから、そういうことをどんどんどんどん検討して、使えるようにしていくべきだと思うのですが、そういう、例えばこの部会以外に、そういう業務の改善やA I の活用だとか、そういうことを検討するチームだとか、そういう部会とかがあるのか伺います。

○議長（井上光三君）

町長 志村学君

○町長（志村学君）

役所の業務というのは、縦割りという弊害ということも常に指摘をされておりますけれども、国と県とも連携をしております。他町村との連携は、峡南広域の同じシステムでやっているようなものもありますけれども、やはり、業務の上位団体との連携をしていかなければならないようなこともありますので、毎議会、何とかシステムの構築費ということが出ていていると思います。これをワンストップで、どこかの窓口で全部やろうとすると、そこに全部の端末を置かなければならない。また、非常に精度の高い事務をやっていると思いますので、全職員がそれに精通するわけにはいかないということから、各部署を割り振りながらそれぞれやっています。

当然こういう時代ですから、うちの職員同士のやりとりとか、そういうものはスマホとか、ここも端末を入れていますので、私の日程も全職員が把握していますし、議会の事務局長の日程も私どもも把握している。そういうことは充分今の場所でもできるんですが、いざ業務となると、役場に取りに来る業務は、何とか証明書、戸籍の抄本とか謄本とか、物を取りに来るんですね。ただ単に情報を取りに来る人はほとんどいないと思います。物を取りに来るときに、建設課へ行ったら所得証明をくださいと言っても、これはその端末データを持っている税務課しか出せません。ですから皆さんに動いてもらわなければならない、その動く距離をいかに小さくするかというのが、今回のワンフロアのシステムということ

ですから、本当は全てが全部できればそれに越したことはないと思いますけれども、先ほど課長が答弁したとおり、今後はそういうことも検討していかなければならない。ただ、先ほどデジタル化の話も出ました。電子決済の話も出ました。私も県庁にいたときには電子決済をしていました。ただ、同じ設計書でも、金額の入っていないものと、いるものとを常に分けてあります。それが一つの物で全部できるわけではないのです。そうすると、支出負担行為は、支出負担行為額が合っているかどうかは金入りの設計書です。工事監督する人に、相手に金額が見えてしまっただけではうまくありませんから、金抜き設計書でやっています。そういうものをしていくと、全てが電子化というのは、今のところは無理かなと思います。県庁もやっています。甲府市もやっています。やっていますけれども、紙と電子の併用でやっています。非常に手間がかかりますし、本人がいないときには代決ができない状態になっていますから、非常に時間もかかると、弊害もひとつありますので、これからの大きな課題ではないかなと。

今回の作業部会では、そういった執務室の内容等々について、自分たちが動きやすいような、そして、来るお客さんになるべく少なくできるような、そういった動線の整理が主ではないかなと私は考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

3 番 笹本壽彦君

○3 番議員（笹本壽彦君）

よく理解できます。ただ、一番の親方である町長が、できないできないではなくて、なにか意欲のある若い職員を集めて「おめえらこれを研究しろ」と、せめてそのくらいのことがあっても私はいいかと思います。

○議長（井上光三君）

町長 志村学君

○町長（志村学君）

当然いろんなプロジェクトを作りながら研究はさせております。しかし、先ほど言ったように、業務が国、県からどんどん流れてきます。それに対応していくのが、今職員の大半が、そちらのほうで労力を費やされております。当然、富士川町が中心となって日本の自治体を網羅する先進的なシステムが作れば、これはいいいと思うのですが、そうは言いましても先般のコロナウイルスにしても、新たにサーベランスのシステムを今厚生労働省が作っています。それができますと、それに応じた対応をまたしていかななくてはならない。本当に日々、いろんなものに押しめぐらされているような状況の中でありますので、そうは言いましてもこれから富士川町はずっとありますので、できるだけ省力化は研究していきたいと、こんなふうに思っております。

○議長（井上光三君）

3 番 笹本壽彦君

○3 番議員（笹本壽彦君）

私は皆さんご存知のように事業に失敗したのですが、約 20 年前にホームページを自分でコツコツコツコツ作って、作っている最中は本当に社員にも妻にもバカにされました。でもそれは、一時はすごい勢いで成功したのです。20 年前です。ですから皆さんもぜひ、今、将来に向けて改革の心を持っていただきたいと私は思います。

次の質問に移ります。質問事項 2 として、町立図書館について伺います。

図書館運営経費予測について伺いますが、日本図書館協会の資料によると、我が町の計画している町立図書館は、小規模ではないが一般的な、普通の規模にあたるようでございます。それでも、平均の年間運営経費は少なくとも 2 千万円以上かかると図書館協会には記載されておりました。

この約 2 千万円以上の中には人件費は入っていないということなんです。新しい町立図書館の年間運営経費を、今どのくらいに見積もっているのか、予測しているのか伺います。

○議長（井上光三君）

生涯学習課長 深澤千秋君。

○生涯学習課長（深澤千秋君）

ただいまの図書館の経費の予測についてのご質問にお答えさせていただきます。

新町立図書館の運営に係る経費については、施設が国との合築という特性があるものの、図書館で利用する光熱水費や共有施設となるエレベーター、電気機械の保守経費などがあげられます。

また、新町立図書館運営に要する直接的な経費といたしましては、人件費、書籍代、蔵書管理システムの保守経費等があげられます。

こうしたことから、新町立図書館の全体運営経費といたしましては年 4 千万円程度と予測しているところでございます。以上です。

○議長（井上光三君）

3 番 笹本壽彦君

○3 番議員（笹本壽彦君）

市川三郷町に新しい図書館もできました。南アルプスの中央図書館なんかすごく立派です。私は他の図書館に負けないようなものを、どうのこうのという考えは全くございませんが、市川三郷町にできた新設図書館には、一例ですが、山日新聞のほか全国紙、読売・朝日・毎日・日経・日刊スポーツの 6 新聞がありました。それから、週刊誌や月刊誌など、趣味・料理・健康・NHK のもの、それからスポーツなど、これが 60 誌ありました。それから南アルプス中央図書館は、新聞コーナー雑誌コーナーがありますけども、全国紙、それからスポーツ新聞等

も含めてジャパンニュースまで16新聞あるんです。それから週刊誌や月刊誌は多種多様にわたり、月間陸上競技、テニスだとか、釣りだとか、そういうものを含めて130種類あるんです。ですから、これだけ毎月毎月の経費がかかって、だから、あれだけのいいものができているわけですが、先ほど言いましたように、よそがこうだから、それに負けないようななんてことは、私は思っていないんですが、例えば富士川町人口に対し、年間増加冊数、これも計算すると年間約5800冊購入しろというふうなことになるわけです。これらのような、現在の図書館運営よりも毎月の経費も莫大にかかっていく。先ほど年間4千万円をと言いますけども、その程度で納まるのか伺います。

○議長（井上光三君）

生涯学習課長 深澤千秋君。

○生涯学習課長（深澤千秋君）

ただいまのご質問にお答えします。書籍のことについて、特にご質問いただいているようでございますが、書籍につきましては、住民の方の寄贈を考えておりますし、雑誌においては、個人経理されている店で雑誌を置いている店舗等があるわけですが、そういったお店は、ある一定期間経ちますと、廃棄されるというような状況でございますので、それを貰い受けるという方法も考えているところでございます。なお、新町立図書館のオープン時に、すべて目標冊数を用意するような考えは今ございませんので、おいおい書籍については整備していくことでございます。

なお、それらの必要となるメンテナンスというような経費については、合築ということもありますので、入所官庁と協議しながら、節減できるもの節減するように努めていきたいということを考えているところでございます。以上です。

○議長（井上光三君）

3番 笹本壽彦君

○3番議員（笹本壽彦君）

公立図書館は、図書館法に基づいて言いますと、地方公共団体が設置する図書館であって、教育委員会が管理する機関であると規定されている。例えば、現状でも教育委員会の予算は潤沢にあるわけじゃないですよ。南小の体育館の天井だって直すのに苦労しているという状況の中で、新しい図書館ができた、その運営経費が、今度は先ほど4千万円かかると。しかし私が調べた限りでは、図書館に関しては特別な補助金がないような気がするのですが、その運営に関しては何か補助金とかがあるのでしょうか。

○議長（井上光三君）

生涯学習課長 深澤千秋君。

○生涯学習課長（深澤千秋君）

ただいまの図書館に関する補助金ということでございますけども、現在のところ補助金制度はございません。それに代わるといいましょうか、図書館の運営に係るソフト面については、地方債の充当額が可能という部分もございますし、図書館振興財団というのが法人格でございます。そこでソフトの運営に関する事業費補助等がございますので、そういったメニューを活用しながらということで、経費を賄っていきたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（井上光三君）

3 番 笹本壽彦君

○3 番議員（笹本壽彦君）

伺いますけれども、公立図書館は地方公共団体が直接経営すべきものであると。図書館の運営を、他に委託すべきではないという記載もありまして、実際に民間に委託して、大恥をかいたという図書館もあるようですが、まさかそのような計画はないと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（井上光三君）

生涯学習課長 深澤千秋君。

○生涯学習課長（深澤千秋君）

図書館の運営につきましては、指定管理者制度というものが全国にあるわけですけども、聞くとところによりますと、好ましくないような状況も耳に入りますし、本町においては、今の時点では直営という形をとらせていただく形で進めているところでございます。以上です。

○議長（井上光三君）

3 番 笹本壽彦君

○3 番議員（笹本壽彦君）

質問要旨の3に移りますが、

○議長（井上光三君）

混乱しているようですけれども、2番にまだいつてないということで。予測について再質問で入ってきましたけれども、予算ということで、まだ質問がされていないので、もう一度してください。

○3 番議員（笹本壽彦君）

はい。図書館運営経費に係る予算について伺いますが、運営に関しては特別な補助金とかがない。それから、教育委員会も予算が潤沢にあるわけではない。そういう条件の中で、先ほど4千万円はかかるよと、簡単におっしゃいましたが、その経費における、その予算について伺います。

○議長（井上光三君）

生涯学習課長 深澤千秋君。

○生涯学習課長（深澤千秋君）

ただいまの予算についてということでございますけれども、予算を編成するにあたっては、特別な事業でない限り、歳入と歳出のバランスが必要になります。こうしたことから、新町立図書館の運営に係る経費については、施設の維持管理や図書館司書をはじめ、運営に携わる職員の配置などにより、これまで以上に図書館に係る経費は増加することとなります。こうしたことから、町ではそういった歳出を見ながら歳入のバランスを見るわけでございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、ソフト面における過疎対策事業債や図書館財団等の助成金等を活用しながら、予算の組み立てを作っていくということでございます。以上でございます。

○議長（井上光三君）

3 番 笹本壽彦君

○3 番議員（笹本壽彦君）

私は図書館をととてもよく利用する人間なので、図書館ができることは大歓迎なのですが、ただ運営に関して、その予算的なもので心配をしているというふうにご理解ください。

質問要旨3に移ります。現在の富士川町図書館には、会計年度任用職員さんの女性が2人いると理解しております。新たな図書館が完成した折には、規模でいきますと、人口からいくと職員数を7人か8人雇用しなければならないというふうになるのですが、そのように理解してよろしいでしょうか。相違ないですか。

職員数が人口対して、人口1万8100人までは何人とか。人口6900人未満は6人を最低とすると、そういうことから計算すると、富士川町の人口が1万5千人として、そうすると8人雇用することになるのです。雇用をしなければならないということではないらしいんですけども、これが基準であって、これ以上少ないと、簡単に言えば、要件を満たしていないよということなんですね。

図書館を設置する自治体は、専門職員として司書を専門職種として制度化すべきであると記載されています。そうすると、新しい図書館ができたなら、現在の臨時職員というか、資格を持っていれば当然正規の司書職員として採用することになると思うのですが…、

○議長（井上光三君）

笹本議員、3番の質問は正規司書職員と会計年度任用職員の雇用についてということになっていますので、そのことでよろしいですか。

○3 番議員（笹本壽彦君）

ですから、現在はその会計年度任用職員ということですよ。現在の図書館にいる方は。しかし、今度公立図書館がちゃんとできれば、それだけでは収まらないのではないのですか。正規の司書職員を雇用しなければならなくなりますよね。正規の司書を雇用することになると思うのですが、それについて伺います。

○議長（井上光三君）

生涯学習課長 深澤千秋君。

○生涯学習課長（深澤千秋君）

ただいまの、正規司書職員と会計年度任用職員の雇用についてのご質問にお答えいたします。

新町立図書館に携わる職員の配置について、本町の町立図書館管理・運営計画においては、明確な人員配置は定めておりませんが、図書館という特殊性から、開館時間や勤務時間を考慮しますと、正規職員と会計年度任用職員を複数人雇用する必要がございます。

こうしたことから、今後、図書館運営に必要な人員配置については、魅力ある図書館となるよう、図書館業務に精通した人員を確保するため、業務内容を確立したうえで、正規職員や会計年度任用職員の配置を検討していきたいと思います。

それから、先ほど7～8人ということでございますけれども、確か公立図書館における配置基準みたいなものがあったと思います。その数字はあくまで、よく使われる図書館の人口規模に応じた割合で出されているものであって、明確な基準というようなものではございませんが、あくまで参考という統計でございます。うちのほうといたしましても、そういうものを見ながら人員のほうは考えているつもりでございます。以上です。

○議長（井上光三君）

3番 笹本壽彦君

○3番議員（笹本壽彦君）

その7～8人というのは、全員正規の職員として雇用をしろということではないんですよね。実際、市川三郷町の新しい図書館にも7～8人いらっしゃいます。それと、再質問ですが、当然図書館ができると、館長という専門職、経験豊富な専門職である館長さんを専任するとか、雇用するとか、お願いすることかということになるわけですが、その場合の館長さんは会計年度任用職員となりますか。

○議長（井上光三君）

生涯学習課長 深澤千秋君。

○生涯学習課長（深澤千秋君）

館長職につきましては、常勤という形をとっているのが、世の実際でもないということで、あくまでアドバイザーみたいな形がよろしいんじゃないかということで、今のところそんな形を検討しているところでございます。以上です。

○議長（井上光三君）

3番 笹本壽彦君

○3番議員（笹本壽彦君）

どこからか館長を呼んできて、またたくさん給料を払うのでは大変だなと思っ

たので心配いたしました。それから、一つお聞きしますが、まだ図書館については、お伺いしたいことがたくさんありますので、次回に持ち越すことをなしますけれども、一つだけ教えてください。

この図書館整備管理運営検討委員会の委員の方々ですが、当然、富士川町図書館に登録して、利用カードを持っておられると思うのですが、その辺のご確認はいかがでしょうか。

○議長（井上光三君）

笹本議員、今、3番のところの再質問だと思いますけれども、司書と会計年度任用職員のところの質問ですので、そこはちょっといかがなものかと思ひますので、ここにかかわる再質問でしたら、もう一度お願いいたします。

○3番議員（笹本壽彦君）

では、それは後で内緒でお聞きします。

最後に、田中隼人元町長と何回か話した折に、施設に関しては何でも欲しがってはだめだと。作るは簡単だけど、あとが大変なんだと。周辺の町によい施設があれば、それを使わせてもらうことも重要だと。そのようなことを何度かおっしゃってありました。私が心配しているのは、町の人口はどんどん減っている、有力な企業からの税収も激減した。それなのに給食センターができて職員数は減らない、新庁舎ができて職員数は減らない、新しい図書館ができれば職員数は増える。国の借金1兆億円を超えている現状で、赤字国債をばんばんばらまいている。ここへ来て、コロナウイルスなどというものが経済を大きく足を引っ張っている。数兆円規模のマイナスも予想されている。今までのように、国からの交付金が順調に得られると安易に考えていては、私はだめだと思うのです。限られた交付金を有効に使うべく、真剣に考えなければいけない時代になっていると思います。それを強く訴えて、終わりいたします。

○議長（井上光三君）

以上で通告8番 3番 笹本壽彦君の一般質問を終わります。